

シクラメン (花き類・観葉植物の登録農薬も使用できる)

薬剤名	作用機構分類コード	人畜毒性	使用時期(日数)	使用回数	灰色かび病	萎凋病	苗木立枯病	炭疽病	軟腐病	葉腐細菌病	アザミウマ類	ミカンキイロアザミウマ	キンケクチブトゾウムシ
バイオキパー水	-		*h	-					◎				
トップジンM水㊟	1		-	5	◎								
ベンレート水㊟	1		-	3		◎							
ヘルシード乳	3		*f	6				施					
リゾレックス粉	14		*c	1			®						
オキシンドー水80	M1		*f	5				◎					
キノンドーFL	M1		*f	4				◎		◎			
ジマンダイセン水	M3		-	1				◎					
アグリマイシン-100水	25・41		*g	8						◎			
			*a	4						◎			
ドーマイシン水	25・M1		-	4					◎				
ホーマイ水㊟	1・M3		*e	1			◎						
クケメリス	-		*b	-							施	施	
クケメリスEX	-		*b	-							施		
ガゼット粒	1A	劇	*d	1									幼
パダンSG溶	14	劇	*b	5								◎	

㊟：チオファネートメチル含有剤 ㊟：ベノミル含有剤 ㊟を使用した場合には同じ作での㊟は使用しないこと。その逆も同様（種子への処理および塗布処理を除く、詳細はP.856 参照）。

*a:鉢上げ時又は鉢替時

*b:発生初期

*c:定植前

*d:生育期

*e:播種前

*f:発病初期

*g:葉組み時

*h:発病前～発病初期

幼:幼虫

施:施設栽培

®:リゾクトニア菌による病害

シクラメン

シクラメン (花き類・観葉植物の登録農薬も使用できる)

病害虫名	防除時期	防除方法	参考事項
灰色かび病	生育期	1. 室内の換気をはかり湿度を下げる。 2. 発生をみたら次の薬剤のいずれかを散布する。 ゲッター水和剤●* 1000倍 トップジンM水和剤● 1500～2000倍 フルピカフロアブル●* 2000～3000倍 3. 発病前から次の薬剤のダクト内投入を行う。 ボトキラー水和剤* 10～15g/10a/日	●耐性菌を生じやすいので連用しない。 *花き類・観葉植物での登録
萎凋病	播種前 ～移植前	・播種箱を消毒する。	薬剤の灌注は移植直後に行うと効果が高い。
	移植後	・次の薬剤を灌注する。 ベンレート水和剤○ 500～1000倍 50～100 mL/鉢	
炭疽病	生育期	1. 発病茎葉はつみとり処分する。 2. 茎葉への灌水の跳ね上げりに注意する。 3. 次の薬剤のいずれかを散布する。 キノンドーフロアブル 500倍 ジマンダイセン水和剤 500倍 ヘルシード乳剤● 500倍	パステル系の品種は発病しやすい。 底面灌水では発生が少ない。 ●耐性菌を生じやすいので連用しない。
葉腐細菌病	播種前	・種子は無病株から採種のものを使う。	高温、多湿下で発生が多い。 管理作業中に伝染しやすいので病葉と健全葉の接触をさける。 使用する器具は次亜塩素酸ソーダ20倍液で消毒する。 #1鉢替時に本剤の灌注を行った場合は総使用回数に注意する。 #2葉柄基部散布
	鉢替時 生育期	1. 鉢替後ただちに次の薬剤を土壌灌注する。 アグリマイシン100(水) 1000倍 200～300mL/鉢(4回まで) 2. 重症株は圃場の外で処分する。 3. 発病初期に次の薬剤のいずれかを散布する。 アグリマイシン-100#1 1000倍 キノンドーフロアブル#2 5倍 (2～5mL/株)	
軟腐病	播種前および生育期	1. 葉腐細菌病に準じた耕種的防除を行う。 2. 発病初期に次の薬剤を散布する。 ドーマイシン水和剤 500倍	高温、多湿下で発生が多い。 管理作業中に生じた傷が病原細菌の侵入口になる。

シクラメン(花き類・観葉植物の登録農薬も使用できる)

病害虫名	防除時期	防除方法	参考事項
ミカンキイロアザミウマ	発生初期	・発生初期に次の薬剤を散布する。 パダンSG水溶剤 1500倍	害虫誘引シート(黄色粘着シートなど)は初期密度を抑圧するので有効である。
キンケクチブトゾウムシ	生育期	1. 次の薬剤を株元に散布する。 ガゼット粒剤# 1～2g/株	# 幼虫での登録
ネコブセンチュウ	播種前 ・移植前	・播種箱を消毒する。	サツマイモネコブセンチュウとアレナリアネコブセンチュウが寄生する。
ナメクジ類・カタツムリ類	生育期	・発生をみたら次の薬剤のいずれかを散布する。 スラゴ*1 1～5g/m ² マイキラー(FL) △*2、*3 100～200倍	*1ナメクジ類・カタツムリ類・アフリカマイマイ・ヒメリンゴマイマイが加害する農作物等での登録 △高温期には使用しない *2花き類・観葉植物での登録 適用場所は栽培温室等生息地 *3ナメクジ類・カタツムリ類が加害する農作物等での登録 適用場所は圃場周辺雑草地の生息地